

夏真っ盛り、踊って楽しむ

黒坂納涼まつり

8月15日、お盆恒例の黒坂納涼まつりが、黒坂小学校校庭で開かれました。

各種ゲームや、黒坂小児童による傘踊り、日野中学校吹奏楽部による演奏などのアトラクションが行われたほか、日野高校郷土芸能部も特別出演し勇壮な荒神神楽を披露、地元住民や帰省客らの喝さいを浴びました。

300発の花火が打ち上がると全体踊りが始まり、参加者によるビンゴゲームで祭りはクライマックスを迎えました。



みんなそろって日野町音頭



日野中吹奏楽部も華を添える



子どもたちはゲームに熱中



初々しい黒坂小児童の傘踊り



大迫力のオロチの重



勇ましいスサノオの姿



全町一斉防災訓練

10月5日(日)午前9時～

鳥取県西部地震から8年 被災体験を防災に生かす

町では、平成12年10月6日に発生した鳥取県西部地震の経験をこれからに生かすため、毎年10月6日を「日野町防災の日」として、防災訓練を行っています。

今年は10月5日(日)に行います。午前9時に一斉にサイレンを鳴らしますので、自治会で決められた仮避難所に避難してください。

訓練の目的

- ・訓練を重ねることにより、防災意識の風化を防ぐ
- ・町災害対策本部と自主防災組織との連携を強くする
- ・自主防災組織で訓練を行い、地域防災力と防災意識を高める

今年度の重点課題

避難報告の安否状況などの報告漏れを防ぎ、報告を徹底する

訓練の想定

10月5日午前9時に県西部を震源とする地震が発生し、日野町では震度6強を記録

訓練の内容

- ・午前9時にサイレンを鳴らします。防災無線で放送しますので内容を確認ください
- ・家にいる人の安否を確認し、火の始末をします
- ・戸締まりをして、懐中電灯など最小限の物品を持って避難します
- ・安全な避難経路を選び仮避難所へ避難します
- ・防災責任者に家族の避難状況を報告します。報告後は責任者の指示に従ってください

(注) 盗難防止のため戸締まりをしてから避難してください

訓練中止の場合...訓練当日に突発的な大災害などが発生した場合は訓練を中止します。中止する場合は、防災無線でお知らせします。

問合せ 日野町役場総務課 防災係 (電話 72 0331)

長寿医療（後期高齢者医療）制度のお知らせ

障害認定について

65歳から74歳の人のうち、一定の障害があって鳥取県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人は、その認定日から後期高齢者医療の対象者となります。認定の手続きは、役場健康福祉課または役場黒坂支所で行うことができます。

詳しくは役場健康福祉課までお問合せください。

「一定の障害」とは…

- ①国民年金法における障害年金1級及び2級の人
- ②身体障害者手帳1級～3級に該当する人
- ③身体障害者手帳4級の音声機能障害、言語機能障害またはそしゃく機能障害に該当する人
- ④身体障害者手帳4級の下肢機能障害のうち、下肢の機能に著しい障害がある人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳障害等級の1級または2級に該当する人
- ⑥療育手帳の障害の程度が重度（A判定）に該当する人

入院時の食事代について

病院に入院される人で所得の低い人（世帯員全員が住民税非課税の人）は、申請により入院食事代の負担が軽くなります。申請手続きは、役場健康福祉課または役場黒坂支所で行うことができます。詳しくは役場健康福祉課までお問合せください。

問合せ：役場健康福祉課 後期高齢者医療担当 伊田（電話 72-0334）

